

安来市観光協会ホームページリニューアル業務実施要領

1. 趣旨

本業務は、安来市への誘客及び市内への周遊を促進することを目的に、安来市観光協会のホームページを全ての利用者にとって使いやすく、魅力的なデザインへリニューアルする。

については、公募型プロポーザル方式により、専門的な知識、経験を有し、当協会が求めるホームページを作成できる事業者を企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、本業務委託の受託者として特定する。

2. 業務概要

(1) 業務名

安来市観光協会ホームページリニューアル業務

(2) 業務内容

別紙「安来市観光協会ホームページリニューアル業務仕様書」のとおり

(3) 施行期間

契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで

(4) 契約上限金額

3,500,000円（消費税及び地方消費税含む）

なお、上記金額にドメイン、サーバー取得費用、保守料等必要な諸費用を含む。

3. 参加資格

島根県、鳥取県に本店又は支店を有する事業所。または、安来市観光協会会員である事業所。

4. 担当窓口

安来市観光協会 事務局（担当：下田、田中）

〒692-0011 島根県安来市安来町 2093-3

Tel：0854-23-7667 Fax：0854-23-7654

E-mail：mail@yasugi-kankou.jp

5. 参加申し込み

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出しなければならない。

(1) 提出書類

① 参加表明書（様式1）

② 【法人】登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写し可）

【個人】本籍地発行の代表者の身分（元）証明書（写し可）

③ 消費税及び地方消費税の納税説明書（写し可）

④ 財務諸表（直前1か年度分）

⑤ 安来市の市税納税証明書（安来市内に本社または支店等を置くもの）（写し可）

※安来市の売買等競争入札参加資格を有するものは上記②～⑤は不要

(2) 提出期限

令和4年10月13日(木) 17時必着

(3) 提出先

上記4「担当窓口」に同じ

(4) 提出方法

持参、郵送、電子メールのいずれか

6. 一次審査(書類審査)

(1) 提出書類

① 企画提案書(任意様式)

② 見積書(宛先:安来市観光協会)

(見積設計の項目ごとに、内訳を分かりやすく明記すること)

③ その他補足資料

(2) 提出期限

令和4年10月20日(木) 17時必着

(3) 提出先

上記4「担当窓口」に同じ

(4) 提出方法

持参、郵送、電子メールのいずれか

(5) 結果通知

令和4年10月27日(木)

選考結果は、全ての参加者に対し、電子メールにより通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには応じない。

(6) その他

① 仕様書の内容を踏まえて企画提案を行うこと。

② 具体的なホームページデザインを示すこと。

(アピールポイント、タイトルなどの説明も含む)

③ サンプルでの提案も認める。

7. 二次審査(プレゼンテーション審査)

一次審査通過者を対象に、対面またはオンラインにてプレゼンテーション及び質疑応答を個別で行う。

(1) 実施日

令和4年11月上旬～

※ 二次審査の参加者ごとの開始時間等は、別途通知する。

(2) 場 所

〒692-0014 島根県安来市安来町 2093-3

安来市観光交流プラザ 2F

(3) 実施時間

1 事業者につき 30 分以内（プレゼンテーション 20 分以内、ヒアリング審査 10 分以内）を予定する。

(4) 審査の結果

デザイン・使いやすさ・企画・見積金額等を総合的に判断し、すべての案から 1 案を採用し、契約の交渉を行う。

(5) 結果通知

令和 4 年 11 月下旬

選考結果は、全ての参加者に対し、電子メールにより通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには応じない。

(6) その他

パソコン・プロジェクター等を使用する場合、パソコンは事業者が用意すること。プロジェクター・コード類・スクリーンは事務局が用意する。

8. 質問及び回答

本プロポーザルに関わる質問は参加表明書、企画提案書の作成及び提出に関する事項並びに業務実施に関する事項に限るものとし、それ以外の質問は一切受け付けない。

(1) 提出方法 様式 2 に質問を記載し、上記 4「担当窓口」宛てに電子メールで提出

(2) 提出期限 令和 4 年 9 月 29 日（木）17 時まで

(3) 回答 令和 4 年 10 月 6 日（木）

安来市観光協会のホームページに掲載する。個別には回答しない。

(4) その他 質問者の名称については公表しない。

9. 参加事業者の辞退

参加事業者が都合によりプロポーザルを辞退するときは、速やかに事務局担当者まで連絡すること。

10. その他

(1) 本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とする。

(2) 提出された書類等は返却しない。

(3) 新型コロナウイルスの影響で、二次審査の実施時期・方法を見直す可能性がある。

(4) イラストは使用可。

(5) 文章は、ボーダーまたはダミーでも可。ただし、キャッチコピーなどについては、可能な限り文字を入れて提案すること。